

知
ってほしい！

伝えたい！

伊賀市の今



このコーナーでは、今年度、市が重点的に取り組んでいる子育てや移住交流、公共施設の見直しなどの施策について、市民の皆さんに知っていただきたい「今」を紹介します。

子育て

子育て中の親子が自然の中でふれあいながら遊べる、子育て相談広場「にんにんパーク」が2年目を迎えました。5月14日(日)は、上野森林公園との共催により「砂を使って遊ぶ」を行います。ぜひお越しください。
(こども未来課)



移住・交流

「移住コンシェルジュ」の設置でさまざまな移住相談への対応が可能となり、昨年度は96件(延べ364件)の相談がありました。そのうち、13世帯32人が京都・大阪・埼玉などから伊賀市に移住されました。
(地域づくり推進課)



《問い合わせ》

こども未来課 ☎ 22・9677 FAX 22・9646
地域づくり推進課 ☎ 22・9680 FAX 22・9694

「あんしん・防災ねっと」

携帯電話などのメールアドレスを登録した人には、市から緊急情報メールが届きます。また、災害時の緊急情報・避難所情報や休日・夜間診療所情報などが閲覧できます。

<http://www.anshin-bousai.net/iga/>

※携帯電話のバーコードリーダー機能で読み込んで登録できます。



2次元コード ▶

【問い合わせ】 総合危機管理課
☎ 22-9640 FAX 24-0444

今月の納税

●納期限 5月31日(水)

納期限内に納めましょう

軽自動車税

※納税は便利な口座振替で

【問い合わせ】

収税課 ☎ 22-9612

お知らせ 軽自動車税の納税通知書をご確認ください

対象となる人に軽自動車税の納税通知書を発送しましたので、納期限までに納付してください。

金融機関のほか、コンビニエンスストアでも納付できます。

【納期限】

5月31日(水)

※軽自動車税は毎年4月1日現在で軽自動車などを所有する人に課税します。

※軽自動車を廃車・名義変更または住所変更をしたときは手続きが必要です。

※年度の途中で廃車・名義変更しても税の払い戻しはありません。

【問い合わせ】

課税課

☎ 22-9613

FAX 22-9618



お知らせ 赤十字活動資金にご協力をお願いします

～5月は活動資金募集月間です～

日本赤十字社は、皆さんの資金によって支えられ、県内では次のような活動をしています。

皆さんのご賛同とご協力をお願いします。

○万が一の事故や急病に備えるための救急法や防災の講習、健康で安全な生活をするための各種講習会の開催

○自治会が催す講習会への講師派遣
○献血の受付・血液の24時間医療機関配送 など

《平成28年度伊賀市地区活動資金受入額》

10,306,220円

※日本赤十字社三重県支部へ全額送金しました。

【問い合わせ】

医療福祉政策課

☎ 26-3940 FAX 22-9673

お知らせ拡大版

お知らせ

催し

募集

まちかど通信

コラム

図書・救急など

催し 地域子育て支援センター “すくすくらんど” ～みんなであそぼう～

【とき】 5月15日(月)
午前10時～11時30分
【ところ】 曙保育園ひまわりホール
(上野徳居町3272番地の2)
【内容】
○歌・手あそび・親子ふれあいあそびなど
○あそびのコーナー
○年長児による遊戯
【問い合わせ】 地域子育て支援センター “すくすくらんど” (福)伊賀市社会事業協会曙保育園内)
☎21-7393 FAX21-2222
子育て包括支援センター
☎22-9665 FAX22-9666

催し 認知症の人と家族の会 「伊賀地域つどい・交流会」

認知症の人を介護する家族の情報交換の場です。
【とき】 5月23日(火)
午後1時30分～4時
【ところ】 名張市武道交流館いきいき (名張市蔵持町里2928番地)
【料金】 200円
※認知症の人は無料。家族の会会員は100円。
※認知症の人が参加する場合は、事前に連絡してください。
【問い合わせ】 地域包括支援センター
☎26-1521 FAX24-7511

催し 柘植歴史民俗資料館企画展 『伊賀市の文化財2017』

【とき】 7月9日(日)までの午前9時～午後4時30分
※毎週月曜日を除く。
【ところ】 柘植歴史民俗資料館 1階展示室
【内容】
○新たに指定された文化財の紹介
○昨年度発掘調査を実施した平田の野台城・野台古墳の調査報告
【問い合わせ】 柘植歴史民俗資料館
☎/FAX45-1900
文化財課
☎47-1285 FAX47-1290

催し 伊勢志摩サミット 参加国の紹介



主要国首脳会議(伊勢志摩サミット)開催から約1年が経ちます。
三重県では、伊勢志摩サミット開催日の前後2週間を「みえ国際ウィーク」と定め、県内全域で国際交流事業などが行われます。
そこで、市では、サミット参加国のアメリカ・イギリス・フランスにスポットを当てて紹介します。
【とき】 5月19日(金)～6月4日(日)
【ところ】 多文化共生センター
【内容】 アメリカの州別のコイン・雑貨の展示、国別クイズ、絵本の読み聞かせなど
※英語での絵本の読み聞かせは5月28日(日)のみ。(午後2時～)
【問い合わせ】 多文化共生センター
☎22-9629 FAX22-9631

催し 銃砲刀剣類登録審査会

県内に居住している人で、自宅などで新たに銃砲刀剣類を発見した場合は、最寄りの警察署へ発見届を提出し、銃砲刀剣類登録審査会での登録審査を受ける必要があります。
登録証が交付された銃砲刀剣類に限り、合法的に所持が認められます。
※登録証を紛失した人は、県教育委員会社会教育・文化財保護課へ連絡し、再交付の審査を受けてください。
【とき】 すべて火曜日
5月9日、7月18日、9月12日、11月14日、平成30年1月30日(受付:午前10時～11時30分、午後1時～2時)
【ところ】 三重県庁舎 6階(津市桜橋3丁目446-34)
※県庁ではありません。
【問い合わせ】 三重県教育委員会事務局社会教育・文化財保護課
☎059-224-2999
FAX059-224-3023
文化財課
☎47-1285 FAX47-1290

お知らせ 建築物を適切に維持管理しましょう

建築物(門・塀なども含む)は、所有者・管理者・占有者が維持管理するものです。
建築基準法では、「建築物の所有者、管理者又は占有者は、その建築物の敷地、構造および建築設備を常時適法な状態に維持するように努めなければならない」と定められています。
建築物やその設備などは、年月が経つにつれて老朽化したり消耗することで本来の性能が低下し、このような状態を放置すると思わぬ災害の発生につながります。
災害を未然に防止するために、日頃から建築物の状況を確認し、適切な維持管理を心がけましょう。
【問い合わせ】 都市計画課
☎43-2316 FAX43-2317

お知らせ 解体などの工事をする前に

特定建設資材*を用いた建築物などの解体・新築・土木工事などで、一定規模の面積または金額以上のものは、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(通称:建設リサイクル法)」により、発注者または自主施工者に次のことが義務づけられています。
○工事に着手する日の7日前までに分別解体などの計画などについて届け出を行うこと
○建設資材廃棄物を基準に従って分別(分別解体など)し、特定建設資材廃棄物の再資源化などを行うこと
*特定建設資材…コンクリート、コンクリート・鉄からなる建設資材、木材(繊維板などを含む)、アスファルトコンクリート
※その他、関係法令に基づき適正に作業を行う必要があるため、詳しくはお問い合わせください。
【問い合わせ】 都市計画課
☎43-2316 FAX43-2317

ご意見をお聞かせください
広報いが市・行政情報番組(ウィークリー伊賀市・文字放送)について、ご意見・ご要望をお聞かせください。
【問い合わせ】 広聴情報課
☎22-9636 FAX22-9617